

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（その他外部事象）

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（自然現象） (DB061N r. 8. 0)	全般	地滑りの追而を解消し、評価内容及び結果について記載した。	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（自然現象） (DB061N-9 r. 7. 0)	全般	地滑りの追而を解消し、評価内容及び結果について記載した。	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（自然現象） (DB061N r. 8. 0)	全般	火山の影響評価について、層厚及び粒径等を仮定し評価を実施した内容を記載した。	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（自然現象） (DB061N-9 r. 7. 0)	全般	火山の影響評価について、層厚及び粒径等を仮定し評価を実施した内容を記載した。	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（自然現象） (DB061N-9 r. 7. 0)	6(自然)-3	大飯の以下の記載について緑字とし相違理由を追加した。（下線部参照） ・安全施設は、…生物学的事象、森林火災、高潮の自然現象(地震及び津波を除く。	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（自然現象） (DB061N r. 8. 0)	6条(自然)-6	以下の通り記載を修正した。（下線部参照） 旧：安全施設は、地滑りに対し、安全施設及び安全施設を内包する建屋の構造健全性の確保… 新：安全施設は、地滑りに対し、斜面からの離隔距離を確保し地滑りのおそれがない位置に設置すること…	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（自然現象） (DB061N-9 r. 7. 0)	6(自然)-5	同上	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（自然現象） (DB061N r. 8. 0)	6条(自然)-6 6条(自然)-別1-28	火山影響評価において現時点で想定される降下火砕物の物性値を記載した。 層厚：20cm 粒径：4mm以下 密度：0.7g/cm3（乾燥状態）～1.5g/cm3（湿潤状態）	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（自然現象） (DB061N-9 r. 7. 0)	6(自然)-5 6(自然)-別1-41	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N-9 r.7.0)	6(自然)-9	大飯の以下の記載について青字とし相違理由を追加した。(下線部参照) ・また、自然現象の組合せにおいては、風(台風)、積雪、火山の影響及び地滑りによる荷重の組合せを設計上考慮する。	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N-9 r.7.0)	6(自然)-25	大飯の以下の記載について緑字とし相違理由を追加した。(下線部参照) ・原子炉施設への航空機落下確率については「実用発電用原子炉施設への航空機落下確率の評価基準について」…	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N-9 r.7.0)	6(自然)-26	大飯の以下の記載について青字とし相違理由を追加した。(下線部参照) ・発電所の近くには、崩壊により発電所に影響を及ぼすようなダムはないため、ダムの崩壊による安全施設への影響については考慮する必要はない。	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N r.8.0)	6条(自然)-55~87	第5.3-8表「泊発電所において想定される自然現象の組合せがプラントに及ぼす影響の評価結果」において火山の影響で追而となっていた各組合せに関する検討結果について記載した。	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N-9 r.7.0)	6(自然)-65~98	同上	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N-9 r.7.0)	6(自然)-別1-3	大飯の以下の記載について緑字とし相違理由を追加した。(下線部参照) ・第3項に規定する「発電用原子炉施設の安全性を損なわせる原因となるおそれがある事象であって人為によるもの(故意によるものを除く。）」として、	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N r.8.0)	6条(自然)-別1-11	対象隕石の注1に不要なスペースが入っているため削除した。(女川2号炉、泊3号炉)	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N-9 r.7.0)	6(自然)-別1-15	同上	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N r.8.0)	6条(自然)-別1-16, 17	第1.1-1表および第1.2-1表について図を張り替えた。内容に変更はなし。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N-9 r.7.0)	6(自然)-別1-22, 23	同上	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N-9 r.7.0)	6(自然)-別1-24	女川の以下の記載について緑字とし相違理由を追加した。(下線部参照) ・以下、「外部事象防護対象施設」という…	
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N r.8.0)	6条(自然)-別1-22	設計基準風速の設定にあたり、風向や強風が吹く時期において泊発電所と類似性がある小樽特別地域気象観測所を参照するため、以下の記載を削除した。(下線部参照) 旧：最寄りの気象官署である寿都特別地域気象観測所及び小樽特別地域気象観測所での観測記録 新：最寄りの気象官署である小樽特別地域気象観測所での観測記録	
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N-9 r.7.0)	6(自然)-別1-29	同上	
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N r.8.0)	6条(自然)-別1-22	設計基準風速の設定にあたり、風向や強風が吹く時期において泊発電所と類似性がある小樽特別地域気象観測所を参照するため、補足資料10(別紙2)(6条(自然)-別1-添付1-48~59)にて説明するため以下の記載を削除した。(下線部参照) 旧：なお、寿都特別地域気象観測所での観測記録は寿都だしと呼ばれる南南東の局地的強風の影響を受けており、泊発電所の位置する岩宇地区の冬季の西北西の風の傾向と大きく異なっているため、泊発電所と類似性がある風向であり、観測記録が長く信頼性がある小樽の観測記録を参照する。	
24	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N-9 r.7.0)	6(自然)-別1-29, 30	同上	
25	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N r.8.0)	6条(自然)-別1-30	高潮により安全機能を損なわない設計の記載について、実態踏まえて女川記載から大飯の記載のとおり以下追記した。 ・なお、原子炉補機冷却海水ポンプについてもT.P.+10.0mの循環水ポンプ建屋内に設置されており、安全機能を損なうことのない設計としている。	
26	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N-9 r.7.0)	6(自然)-別1-43	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
27	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（自然現象） (DB061N r. 8. 0)	6条(自然)-別1-34	以下の記載を修正した。（下線部参照） 誤：閉回路循環運転の実施する 正：閉回路循環運転を実施する	
28	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（自然現象） (DB061N-9 r. 7. 0)	6(自然)-別1-46	同上	
29	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（自然現象） (DB061N r. 8. 0)	6条(自然)-別1-88	第5. 4-1表において火山の影響及び地滑りの追而箇所について記載した。なお、発生頻度については確定後反映する。	
30	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（自然現象） (DB061N-9 r. 7. 0)	6(自然)-別1-99	同上	
31	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（自然現象） (DB061N r. 8. 0)	6条(自然)-別1-89	第5. 4-2表において火山の影響及び地滑りの追而箇所について記載した。なお、発生頻度については確定後反映する。	
32	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（自然現象） (DB061N-9 r. 7. 0)	6(自然)-別1-100	同上	
33	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（自然現象） (DB061N r. 8. 0)	6条(自然)-別1-90	火山の影響による荷重と積雪荷重の組合せについて、主事象を積雪、副事象を火山の影響とした場合について以下の通り記載した。 新： 副事象である降下火砕物による荷重は、積雪荷重のように平均値を求めることが困難であるため、副事象として考慮する場合は、基準降下火砕物堆積量の設定において想定する噴火規模から1段階下げた噴火規模を考慮する。噴火規模を1段階下げた場合、降下火砕物堆積量は10分の1になることから基準降下火砕物堆積量の層厚20cmの10分の1である層厚2cmによる荷重を想定する。	
34	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（自然現象） (DB061N-9 r. 7. 0)	6(自然)-別1-102	同上	
35	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（自然現象） (DB061N-9 r. 7. 0)	6(自然)-別1-添付1-1, 10	大飯の以下の記載について緑字とし相違理由を追加した。（下線部参照） ・ <u>クラゲの襲来</u>	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
36	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N r. 8. 0)	6条(自然)-別1-添付1-6	以下の記載を適正化した。(下線部参照) 旧: 原子炉補機冷却水系熱交換器等 新: 原子炉補機冷却水冷却器等	
37	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N-9 r. 7. 0)	6(自然)-別1-添付1-7	同上	
38	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N r. 8. 0)	6条(自然)-別1-添付1-9	以下の記載を適正化した。 旧: クラゲ等 新: クラゲ	
39	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N-9 r. 7. 0)	6(自然)-別1-添付1-10	同上	
40	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N r. 8. 0)	6条(自然)-別1-添付1-9	以下の記載を適正化した。(下線部参照) 旧: 生物学的影響 新: 生物学的事象	
41	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N-9 r. 7. 0)	6(自然)-別1-添付1-10	同上	
42	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N r. 8. 0)	6条(自然)-別1-添付1-10	航空機落下事故に関するデータの更新により再評価を行ったため、対象年度を修正した。また、泊は最新の事故データのみで評価を行っているため、以下の記載を削除した。(下線部参照) 旧: なお、令和4年3月に原子力規制委員会が航空機落下事故に関するデータを更新したことから、～評価を実施した。 <u>最新の事故データを用いた航空機落下確率は約2.3×10^{-8}(回/炉・年)であり、設置許可変更申請時の評価結果を上回らないことを確認している。</u> 注: 「航空機落下事故に関するデータ」(令和4年3月 原子力規制委員会) 新: なお、令和5年3月に原子力規制委員会が航空機落下事故に関するデータを更新したことから、～評価を実施した。 注: 「航空機落下事故に関するデータ」(令和5年3月 原子力規制委員会)	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
43	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N-9 r.7.0)	6(自然)-別1-添付1-11	同上	
44	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N r.8.0)	6条(自然)-別1-添付1-12	航空機落下事故に関するデータの更新により最新データで再評価を行ったため、第3表 有視界飛行方式民間航空機の落下事故確率及び対象年度を更新した。(下線部参照) 旧:注1:「航空機落下事故に関するデータ」(令和4年3月 原子力規制委員会)による。 新:注1:「航空機落下事故に関するデータ」(令和5年3月 原子力規制委員会)による。	
45	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N-9 r.7.0)	6(自然)-別1-添付1-13	同上	
46	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N r.8.0)	6条(自然)-別1-添付1-12, 13	以下の記載を適正化した。(下線部参照) 旧:注2:原子炉建屋、循環水ポンプ建屋及び原子炉補助建屋の一部(他号炉に係わる部分を除く)等の水平面積の合計値は0.0116km ² とする。(添付3) 新:注2:原子炉建屋、循環水ポンプ建屋及び原子炉補助建屋等の水平面積の合計値は0.0116km ² とする。(添付3)	
47	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N-9 r.7.0)	6(自然)-別1-添付1-13, 14	同上	
48	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N r.8.0)	6条(自然)-別1-添付1-13	航空機落下事故に関するデータの更新により再評価を行ったため、「第4表 自衛隊機又は米軍機の落下事故確率」及び対象年度を修正した。(下線部参照) 旧:注1:「航空機落下事故に関するデータ」(令和4年3月 原子力規制委員会)による。 新:注1:「航空機落下事故に関するデータ」(令和5年3月 原子力規制委員会)による。	
49	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N-9 r.7.0)	6(自然)-別1-添付1-14	同上	
50	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N r.8.0)	6条(自然)-別1-添付1-14	航空機落下事故に関するデータの更新により再評価を行ったため、「第5表 落下確率値の合計」を修正した。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
51	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N-9 r.7.0)	6(自然)-別1-添付1-16	同上	
52	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N r.8.0)	6条(自然)-別1-添付1-15	「第2図 新千歳空港の最大離着陸地点」の更新に伴い、以下の修正を行った。(下線部参照) 旧:約33km (17.7nm) 新:約33km (17.6nm)	
53	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N-9 r.7.0)	6(自然)-別1-添付1-17	同上	
54	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N r.8.0)	6条(自然)-別1-添付1-16	「第1図 札幌空港の最大離着陸地点」の更新及び表題に出典を追記した(下線部参照) 旧:第1図 札幌空港の最大離着陸地点 新:第1図 札幌空港の最大離着陸地点(出典:AIP-JAPAN, 国土交通省航空局)	
55	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N-9 r.7.0)	6(自然)-別1-添付1-18	同上	
56	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N r.8.0)	6条(自然)-別1-添付1-17	「第2図 新千歳空港の最大離着陸地点」の更新及び表題に出典を追記した(下線部参照) 旧:第2図 新千歳空港の最大離着陸地点 新:第2図 新千歳空港の最大離着陸地点(出典:AIP-JAPAN, 国土交通省航空局)	
57	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N-9 r.7.0)	6(自然)-別1-添付1-19	同上	
58	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N r.8.0)	6条(自然)-別1-添付1-18	「第3図 泊発電所周辺の航空図」の更新、表題の修正及び出典を追記した(下線部参照) 旧:第3図 泊発電所周辺の航空路等 新:旧:第3図 泊発電所周辺の航空図(出典:AIP-JAPAN ENROUTE CHART (2023年3月23日版), 国土交通省航空局)	
59	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N-9 r.7.0)	6(自然)-別1-添付1-22	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
60	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N-9 r.7.0)	6(自然)-別1-添付1-26	大飯, 女川及び泊の以下の記載について緑字とし相違理由を追加した。(下線部参照) (大飯, 女川) : <u>恐れ</u> (泊) : <u>おそれ</u>	
61	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N r.8.0)	6条(自然)-別1-添付1-25	文末に「以上」を追記した。	
62	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N-9 r.7.0)	6(自然)-別1-添付1-31	同上	
63	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N r.8.0)	6条(自然)-別1-添付1-26	以下の記載を適正化した。(下線部参照) 旧: 循環水ポンプ建屋 (<u>取水ビットポンプ室の上屋</u>) 新: 循環水ポンプ建屋	
64	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N-9 r.7.0)	6(自然)-別1-添付1-32	同上	
65	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N r.8.0)	6条(自然)-別1-添付1-28, 41	以下の記載を修正した。(下線部参照) 誤: 重要度指針 正: 重要度分類審査指針	
66	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N-9 r.7.0)	6(自然)-別1-添付1-34, 45	同上	
67	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N r.8.0)	6条(自然)-別1-添付1-29~33	追而となっていた第1表「自然現象に対する安全施設の影響評価(泊発電所)」の地滑り及び火山の評価, 確認結果を記載した。	
68	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N-9 r.7.0)	6(自然)-別1-添付1-35~39	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
69	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（自然現象） （DB061N r. 8. 0）	6条(自然)-別1-添付1-29 ～33	以下の記載を適正化した。（下線部参照） 旧：安全機能の重要度分類 新：重要度分類審査指針	
70	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（自然現象） （DB061N-9 r. 7. 0）	6(自然)-別1-添付1-35 ～39	同上	
71	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（自然現象） （DB061N r. 8. 0）	6条(自然)-別1-添付1-42	以下の記載を修正した。（下線部参照） 誤：クラス一，二，三 正：クラス1，2，3	
72	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（自然現象） （DB061N-9 r. 7. 0）	6(自然)-別1-添付1-45	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
73	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（自然現象） (DB061N r.8.0)	6条(自然)-別1-添付1-43	<p>設計基準風速の設定にあたり、風向や強風が吹く時期において泊発電所と類似性がある小樽特別地域気象観測所を参照するため、以下の文章構成を見直した。（下線部参照）</p> <p>旧：(2)観測記録（別紙1）</p> <p>気象庁の気象統計情報における最大風速の観測記録(1)(2)によれば、泊発電所の最寄りの気象官署である寿都特別地域気象観測所及び小樽特別地域気象観測所における地域気象観測システム（アメダス）、気象庁年報及び地上気象観測原簿での最大風速の観測記録史上1位は27.9m/s（小樽特別地域気象観測所 1954年9月27日、統計期間：1943～2020年）である。</p> <p>なお、<u>寿都特別地域気象観測所での観測記録は49.8m/s（1952年4月15日）が観測されているが、これは観測所の移転前（旧観測所）の記録である。日本海側に位置し、三方を丘陵地に囲まれた寿都町では、太平洋側に位置する長万部から黒松内を経由し寿都までの「黒松内低地帯」を限られた時期（寿都では例年5月～7月程度）に一定期間吹走する状況が観測されており、これは長万部から寿都までの黒松内低地帯で風下である寿都町に風が集まり南南東の局地的な強風（寿都だし）が発生する。</u></p> <p>また、<u>冬季においては、シベリア高気圧の影響による西高東低型の気圧配置による北風と地形的な要因により局地的な強風が発生する。</u></p> <p><u>これらの風向や泊発電所が寿都町から北東方向へ約36km離れていることから局地的な強風が泊発電所へ影響を及ぼすことはない。</u></p> <p><u>したがって、局地的な強風の影響を受けにくい現在の観測所の記録である最大風速20.3 m/s（2004年2月23日）を参照する。（別紙2）</u></p> <p>また、<u>後志地方の各観測地点における観測記録（別紙3）を確認した結果、最大風速の観測記録史上1位は34.1m/s（倶知安特別地域気象観測所 1954年9月27日、統計期間：1944～2020年）を記録しているものの、倶知安特別地域気象観測所は泊発電所と同じく沿岸部に位置している寿都特別地域気象観測所、小樽特別地域気象観測所とは異なり、四方が山岳に囲まれており、内陸性の気候を示していることから、対象外とする。なお、泊発電所から15km圏内の共和及び神恵内における最大風速は、それぞれ25.5m/s及び24.5m/sであることから、小樽市の観測記録を参照することが妥当と判断した。</u></p> <p><u>北海道に台風が襲来するまでに台風の勢力は弱まり風速が小さくなっているため、台風の影響には地域性があり、風（台風）の基準風速設定の際は、その地域性を考慮する必要がある。なお、風速の観測記録は台風も含んでいる。</u></p> <p>新：(2)観測記録（別紙1）</p> <p>風の影響には地域性があり、風（台風）の設計基準風速の設定の際は、その地域性を考慮する必要があることから、泊発電所及び泊発電所近隣の気象観測所における観測記録（別紙2）を確認した結果、小樽市の観測記録を参照することが妥当と判断した。</p> <p>気象庁の気象統計情報における最大風速の観測記録(1)(2)によれば、泊発電所</p>	
74	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（自然現象） (DB061N-9 r.7.0)	6(自然)-別1-添付1-47	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
75	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N r. 8. 0)	6条(自然)-別1-添付1-43	記載の適正化のため以下の記載を削除した。(下線部参照) 旧: 最大風速の観測記録史上1位は27.9m/s(小樽特別地域気象観測所 1954年9月27日, 統計期間: 1943~2020年)である。 新: 最大風速の観測記録史上1位は27.9m/s(小樽特別地域気象観測所 1954年9月27日)である。	
76	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N-9 r. 7. 0)	6(自然)-別1-添付1-47	同上	
77	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N r. 8. 0)	6条(自然)-別1-添付1-43	設計基準風速の設定にあたり、風向や強風が吹く時期において泊発電所と類似性がある小樽特別地域気象観測所を参照するため、以下の記載を削除した。(下線部参照) 旧: 寿都町: 最大風速: 20.3m/s (2004年2月23日, 統計期間: 1989年10月~2021年)	
78	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N-9 r. 7. 0)	6(自然)-別1-添付1-48	同上	
79	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N r. 8. 0)	6条(自然)-別1-添付1-43	設計基準風速の設定にあたり、風向や強風が吹く時期において泊発電所と類似性がある小樽特別地域気象観測所を参照するため、前後の文章構成を踏まえ以下の記載を削除した。(下線部参照) 旧: 以上を踏まえると、観測記録として検討する風速は、 <u>上記の寿都町及び小樽市における観測記録史上1位の最大風速(地上高10m, 10分間平均風速の日最大風速)のうち、保守的に最も風速が大きい小樽市の最大風速である27.9m/sとする。</u>	
80	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N-9 r. 7. 0)	6(自然)-別1-添付1-48	同上	
81	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N r. 8. 0)	6条(自然)-別1-添付1-47	設計基準風速の設定にあたり、風向や強風が吹く時期において泊発電所と類似性がある小樽特別地域気象観測所を参照するため、以下の記載を削除した。(下線部参照) 旧: 寿都町及び小樽市における日最大風速の観測記録 新: 小樽市における日最大風速の観測記録	
82	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N-9 r. 7. 0)	6(自然)-別1-添付1-52	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
83	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（自然現象） (DB061N r. 8. 0)	6条(自然)-別1-添付1-47	設計基準風速の設定にあたり、風向や強風が吹く時期において泊発電所と類似性がある小樽特別地域気象観測所を参照するため、「第1表 寿都町における毎年の日最大風速観測記録」を削除した。	
84	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（自然現象） (DB061N-9 r. 7. 0)	6(自然)-別1-添付1-49	同上	
85	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（自然現象） (DB061N r. 8. 0)	6条(自然)-別1-添付1-47	「第1表 小樽市における毎年の日最大風速観測記録」のうち、2021年の日最大風速（12.6m/s）を追記した。	
86	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（自然現象） (DB061N-9 r. 7. 0)	6(自然)-別1-添付1-52	同上	
87	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（自然現象） (DB061N r. 8. 0)	6条(自然)-別1-添付1-48～59	別紙2として作成した「北海道寿都地方における局地的な強風の発生について」を「泊発電所及び泊発電所近隣の気象観測所における類似性を考慮した設計基準風速の設定について」に見直すこととした。 (設計基準風速の設定にあたり、風については局地性の影響を強く受けるため、泊発電所及び泊発電所近隣の気象観測所において風向や強風が吹く時期を考慮して泊発電所と類似性がある気象観測所を選定することを説明した資料) 旧：（別紙2） <u>北海道寿都地方における局地的な強風の発生について</u> 新：（別紙2） <u>泊発電所及び泊発電所近隣の気象観測所における類似性を考慮した設計基準風速の設定について</u>	
88	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（自然現象） (DB061N-9 r. 7. 0)	6(自然)-別1-添付1-56～68	同上	
89	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（自然現象） (DB061N r. 8. 0)	6条(自然)-別1-添付1-58	以下の記載を追記した。 新：年代により、要素が異なる場合がある。	
90	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（自然現象） (DB061N r. 8. 0)	6条(自然)-別1-添付1-58、59	別紙3として作成していた「後志地方の各観測地点において観測された観測記録史上1位の日最大風速」は、別紙2と関連があるため、別紙2の参考4として資料構成を見直した。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
91	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N-9 r.7.0)	6(自然)-別1-添付1-64~68	同上	
92	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N r.8.0)	6条(自然)-別1-添付1-58	該当するものがないため第表の以下の記載を削除した。(下線部参照) 旧:白地に黒い文字の観測所は現在運用中,白い文字の観測所は観測を終了した地点。一部の観測所では,季節により観測を休止する要素がある。	
93	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N-9 r.7.0)	6(自然)-別1-添付1-65	同上	
94	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N r.8.0)	6条(自然)-別1-添付1-66	以下の記載を修正した。(下線部参照) 誤:原子炉補機冷却水系配管 正:原子炉補機冷却水設備配管	
95	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N-9 r.7.0)	6(自然)-別1-添付1-75	同上	
96	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N r.8.0)	6条(自然)-別1-添付1-73	以下の記載を修正した。(下線部参照) 誤:排水可能流量 正:排水可能流量	
97	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N-9 r.7.0)	6(自然)-別1-添付1-80	同上	
98	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N r.8.0)	6条(自然)-別1-添付1-125	以下の記載を適正化した。(下線部参照) 誤:南方向約4.3km 正:南方向約4.3 <u>km</u>	
99	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N-9 r.7.0)	6(自然)-別1-添付1-191	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
100	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N r. 8. 0)	6条(自然)-別1-添付1-125	以下の記載を適正化した。(下線部参照) 旧:小沢駅までは約15km程度の距離がある。 <u>(第2図)</u> 新:小沢駅までは約15km程度の距離がある <u>(第2図)</u> 。	
101	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N-9 r. 7. 0)	6(自然)-別1-添付1-191	同上	
102	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N r. 8. 0)	6条(自然)-別1-添付1-125	以下の記載を適正化した。(下線部参照) 旧:発電所前面に設けた荷揚施設により、海送搬入するが周辺には 新:発電所前面に設けた荷揚施設により海送搬入するが、周辺には	
103	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N-9 r. 7. 0)	6(自然)-別1-添付1-191	同上	
104	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N r. 8. 0)	6条(自然)-別1-添付1-127	第3図中の以下の記載を修正した。 誤:約30km 正:30km以上	
105	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N-9 r. 7. 0)	6(自然)-別1-添付1-192	同上	
106	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N r. 8. 0)	6条(自然)-別1-添付1-136	追和としていた表1「外部事象に対する津波防護施設等の対応方針整理表(2/2)」の以下の下線部について記載した。 * 2:敷地で確認された降下火砕物の層厚は20cm…	
107	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N-9 r. 7. 0)	6(自然)-別1-添付1-199	同上	
108	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(自然現象) (DB061N r. 8. 0)	6条(自然)-別1-添付1-141~143	補足資料21の降下火砕物と積雪との組み合わせについて、積雪を主荷重、降下火砕物による荷重を従荷重とした荷重の組合せの考え方を記載した。また、参考資料では積雪を従荷重、降下火砕物を主荷重とした場合の組合せの考え方について記載した。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
109	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（自然現象） (DB061N-9 r. 7. 0)	6(自然)-別1-添付1-204～209	同上	
110	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（自然現象） (DB061N r. 8. 0)	6条(自然)-別1-添付1-146～157	令和5年3月30日(木)に行われた第58回技術情報検討会にて議論された北海道山越郡長万部町で確認された水柱事象について、本事象が6条その他外部事象の評価対象とすべきかを確認した結果を補足資料23として作成した。	
111	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（自然現象） (DB061N-9 r. 7. 0)	6(自然)-別1-添付1-212～223	令和5年3月30日(木)に行われた第58回技術情報検討会にて議論された北海道山越郡長万部町で確認された水柱事象について、本事象が6条その他外部事象の評価対象とすべきかを確認した結果を補足資料23として作成した。	